

新学期も感染症を予防して学校生活をしよう

新型コロナウイルスが発見されてから2度目の新学期を迎えました。感染拡大はさらに広がり、全国の感染者の累計は48万人を超え、死亡者は9000人を超えています。

マスクや手指消毒、換気などの新しい生活様式の変化は、新型コロナウイルスの予防だけでなく、他の感染症の感染予防にもつながり、去年はインフルエンザなどの流行もありませんでした。経験したことや学んだことを生かして、引き続き効果的な感染予防をしていきましょう。

□毎朝、登校前に

- ・検温をして、体調確認
- ・発熱や風邪症状などの症状があれば登校を控え、学校に連絡する



□授業中は

- ・常時、教室の換気（2方向を開けて風を通す）
- ・マスクを着用



□休憩時間は

- ・大声で騒ぐことはしない
- ・トイレの際など、手洗いはハンカチやタオルでふき、ハンカチの貸し借りはしない
- ・体育の更衣は換気をして行い、マスクをはずして大声でしゃべらない。

□昼食時は

- ・距離を保ち、対面で食べない
- ・食事の前には手を洗う
- ・食べ終わったら、マスクを着用する
- ・教室の換気（廊下側の上の窓、前のドアを開ける）



感染のリスクが高いのは、マスクを外して飛沫が飛ぶ場面です。特に注意が必要なのが、食事をしながら会話をする事です。現在、飲食店の営業時間の短縮要請がされているのは、複数人で食事をしながら会話することで感染が広がっていることがわかっているからです。

学校でも、昼食時に近い距離でおしゃべりしながら食事をする事で、飛沫が飛び、感染の原因となります。教室外で食べる時も、距離を保って食べましょう。

日本スポーツ振興センター災害共済給付の制度について

学校の管理下（授業中・休憩時間・部活動・登下校など）で怪我をして受診した場合、医療費が支払われる制度です。ただし、本人負担が1500円未満の場合は支払われません。また、健康保険の使えない医療機関の場合や、交通事故などの場合も請求できませんので注意してください。



給付を受けるには、医療機関に記入してもらう書類などが必要です。手続きは学校で行うので、保健室と担任の先生、または部活動顧問の先生に報告してください。